

「水道事業懇談会」開催

広陵町の水道事業について、町民のみなさんのご意見やニーズを聞かせていただくことを目的として、懇談会を開催します。

◆懇談会出席予定者

行政組織、利用者の代表の方および知識経験者

※開催回数は6回程度を予定

◆場所 広陵町水道局 会議室

◆募集人数 2人(男女)

◆応募資格

広陵町に在住または在勤の方で、次の提案文を提出いただける方

提案文

まちの水道事業に関するどんなテーマでも結構です。1,000文字以内の提案文を提出してください。

◆申し込み方法

住所・氏名・電話番号を明記いただき、提案文を添えて持参・郵送・ファクスEメールのいずれかにより、お申し込みください。

※応募者が多数の場合は、提案文や地域性などを考慮して決定させていただきます。

※提出いただいた提案文や個人情報、本懇談会以外の目的には使用いたしません。

◆受付期限 8月20日(金)必着

◆申し込み・問い合わせ先

広陵町大字南郷272番地

広陵町水道局

☎(55)2234 ☎(55)8119

メールアドレス info@town.koryo.nara.jp

児童虐待が疑われたら…

迷わずに連絡してください!

児童虐待に関する事件は依然として増加しており、特に子どもの命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たない状況です。虐待防止には、地域の見守りが非常に重要となります。通告者の秘密は、法律により必ず守られます。「おかしいな」「もしかしたら…」という疑いや心配があるときは、迷わず連絡をお願いします。

◆連絡先

○広陵町福祉課 ☎(55)6771

○奈良県中央こども家庭相談センター

☎0742(26)3788

○奈良県高田こども家庭相談センター

☎0745(22)6079

○児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000



都市計画の変更案についての 公聴会が開催されます

県では、都市計画の変更案に関する公聴会を開催します。ただし、公述申出書の提出がなかった場合は公聴会の開催を中止します。

都市計画の種類

- ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(都市計画区域マスタープラン)
- ②市街化区域と市街化調整区域との区分
- ③用途地域

◆日時・場所

○奈良会場 8月28日(土) 午後1時から
奈良市中部公民館 ホール

○橿原会場 8月29日(日) 午後1時から
奈良県橿原文化会館 小ホール

◆閲覧期間

変更案については8月3日(火)～17日(火)まで、県都市計画室と広陵町都市整備課で閲覧できます。また、県都市計画室ホームページに掲載します。

◆公述申出書の提出

この公聴会で意見を述べることを希望する方(ただし、関係市町村の住民その他の利害関係者に限りません)は、氏名、住所、年齢、職業、電話番号、公述希望日、意見の要旨およびその理由を記載した公述申出書を、8月18日(水)までに必着で県都市計画室へ提出してください。

◆問い合わせ先

県庁都市計画室 ☎0742(27)7520

広陵町都市整備課 ☎(55)1001

「地上デジタル放送移行」 1年前となりました

★受信準備はお早めに!

来年(2011年)7月24日に「アナログ放送」は終了し「地上デジタル放送」へ完全移行します。

ご準備がまだの方を対象とした「個別相談コーナー」を設置し、「私の家はどうしたらいいの?」「何を準備したらいいの?」など、皆さんの疑問にお答えします。

◆開催場所 さわやかホール 1階ロビー

◆開催日 8月9日(月)～13日(金)

○午前10時～正午 ○午後1時～4時

※相談費用は無料です。

◆地上デジタル放送に関する問い合わせ先

奈良県テレビ受信者支援センター(デジサポ奈良)

☎0742(90)2222

※平日:午前9時～午後9時

土日祝日:午前9時～午後6時